

令和6年10月9日

お客様各位

ひまわり信用金庫

子育てサポート企業として「くるみん認定」を取得しました

ひまわり信用金庫（理事長：上條 博英）は、令和6年9月6日付で厚生労働省福島労働局より次世代育成支援対策推進法に基づく「基準適合一般事業主」の認定を受け、認定マーク（愛称：くるみん）を取得し、10月3日、福島第二地方合同庁舎において認定通知書交付式が行われました。

この認定は、当金庫が同法に基づき策定した「ひまわり信用金庫行動計画（令和3年4月1日～令和6年3月31日）」において、職員が仕事と子育てを両立させることができる、働きやすい職場を目指して、①育児休業中の代替職員の確保や業務内容、業務体制の見直し、②所定外労働時間の削減、③若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、④年次有給休暇取得の促進を実施してきたことが評価され、認定に至ったものです。

当金庫は、今後も職場環境を整備し、「子育てサポート企業」として、働きながら子どもを産み、子育てに取り組む職員が、さらに働きがいをもって活躍することができる職場環境づくりに積極的に取り組んでまいります。

〔くるみん認定通知書〕



〔くるみんマーク〕



以上

ひまわり信用金庫

令和6年9月6日認定



企業情報

所在地 福島県いわき市平字二町目10番地

電話番号 0246-23-8500

代表者名 理事長 上條博英

事業内容 金融業

労働者数 200人(男性99人、女性101人)

企業の特徴

当金庫は、いわき市、双葉郡、北茨城市を営業区域とし、地元の中小企業の発展や住民の皆様の豊かな生活実現に向け、相互扶助を基本として地域の復興や活性化に取り組んでいる協同組織の地域金融機関です。

行動計画と達成状況等

○計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

○目標及び達成状況

目標 育児休業期間中の代替職員の確保や業務内容、業務体制の見直し

状況 ・新卒採用者数の増加を図ることにより、育児休業期間中の代替要員の確保に努めた
・育児休業復帰者については、原職復帰を基本としながらも、比較的残業の少ない部署への復帰など、復帰者及び復帰先への配慮に努めた

目標 所定外労働時間の削減のための措置の実施

状況 ・毎週水曜日をノー残業日として周知した
・勤怠管理システムにより時間外労働の管理を行い、その削減に努めた

目標 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

状況 ・学校と連携して就業体験やキャリア教育を受入れた
・大学生を対象にインターンシップを実施した

目標 年次有給休暇取得の促進

状況 有給休暇取得促進の周知活動などを定期的を実施した

○計画期間における育休等取得状況

男性育休取得者 0人 / 取得率 0%

子の看護休暇を取得した男性労働者数 6人

女性育休取得者 8人 / 取得率 100%

事業主からのコメント

この度は、次世代育成支援対策推進法に基づく認定基準を満たし、「くるみん」認定をいただきました。当金庫では、職員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮できる職場環境づくりに積極的に取り組んでおります。

今回認定を受けたことを機に「子育てサポート企業」として、子育てに取り組む職員が、さらに働きがいをもって活躍することができる職場環境づくりに向け、様々な取り組みを実施してまいります。